

平成 28 年度  
稚内市任期付短時間勤務職員  
採用試験受験案内  
(平成 29 年度採用)

【一般事務職（生活保護ケースワーカー）】



稚 内 市





# 平成 28 年度 稚内市採用試験

## 任期付短時間勤務職員

### 【一般事務職(生活保護ケースワーカー)】

稚内市任期付短時間勤務職員の採用試験を、次のとおり実施します。

#### 《任期付短時間勤務職員とは》

任期に定めのある稚内市の一般職の職員で、給料のほか期末勤勉手当や通勤手当などが支給される、週 30 時間勤務の正規職員です。

#### 1 試験区分、採用予定数及び受験資格等

試験区分	採用 予定数	受験資格等（すべての要件を満たす人）
一般事務職 (生活保護 ケースワーカー)	2 人程度	① 昭和 34 年 4 月 2 日以降に生まれた人 ② 社会福祉主事任用資格、社会福祉士、精神保健福祉士のいずれかの資格を有する人、又は平成 29 年 3 月 31 日までに同資格を取得見込みの人 ③ 普通自動車免許取得者

#### ※ 注意事項

次のいずれかに該当する人は、受験することができません。

- ア 日本国籍を有しない人
- イ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- エ 稚内市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない人
- オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

#### 2 任用期間

平成 29 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで（3 年間）。ただし、稚内市任期付職員の採用等に関する条例第 6 条の規定により、平成 34 年 3 月 31 日までの間、任期を更新することがあります。

### 3 主な業務内容

生活保護のケースワーク等の業務

### 4 試験の方法

試験	出題分野	内容
性格適性検査	職業人として社会生活を送るのに必要な適応性を、性格の面から診断する検査	35分
事務適性検査	事務処理能力の正確さ、迅速さ等の作業能力と仕事への対応力を測定するための検査	50分
面接試験	人物試験	個別面接及び集団面接

### 5 試験の期日及び会場

《期 日》 平成 29 年 2 月 18 日（土）  
午前 9 時 00 分から午後 0 時 30 分頃まで

《試験会場》 稚内市役所 会議室（稚内市中央 3 丁目 13 番 15 号）

### 6 合格発表

平成 29 年 3 月上旬（本人宛に通知いたします。）

### 7 採用年月日

平成 29 年 4 月 1 日。ただし、地方公務員法第 22 条の規定により 6 か月間は、条件附採用になります。

#### ○地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）

（条件附採用及び臨時的任用）

第 22 条 臨時的任用又は非常勤職員の任用の場合を除き、職員の採用は、すべて条件附のものとし、その職員がその職において 6 月を勤務し、その間その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用になるものとする。この場合において、人事委員会は、条件附採用の期間を 1 年に至るまで延長することができる。

## 8 給与・勤務条件等（平成 29 年 1 月 1 日現在）

### （1）給料

試験区分	給 料
一 般 事 務 職 （生活保護 ケースワーカー）	月額：165,000 円程度  （稚内市職員給与条例別表第 1・行政職給料表再任用職員 2 級を適用）

※ 任用期間中の昇給はありません。

### （2）諸手当

通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当（賞与）等が支給要件に応じて支給されます。

### （3）勤務時間

月～金曜日 8時45分～17時30分のうち、週4日～5日の範囲で週30時間勤務となるように調整します。ただし、業務の都合上、時間外に勤務していただく場合があります。（この場合、時間外勤務手当を支給します。）

### （4）休暇等

年次有給休暇、結婚、忌引、出産等の休暇制度があります。

## 9 受付期間及び申込み方法

### （1）受付期間

平成 29 年 1 月 20 日（金）から平成 29 年 2 月 10 日（金）まで

なお、郵送の場合は 2 月 9 日（木）の消印があるものまで受け付けます。

### （2）受付時間

平日（土・日曜日・祝日を除く。）のみ、午前 9 時から午後 5 時まで

### （3）申込書の請求

採用試験申込書は、稚内市役所総務部人材育成課窓口（3 階）で請求してください。

郵送による請求の場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒（角 2 封筒に宛先を明記し、120 円切手を貼付したもの。）を必ず同封してください。稚内市ホームページからもダウンロードできます。

#### (4) 申込み方法

次の書類を稚内市総務部人材育成課へ提出し、受験票の交付を受けてください。

※ 受験票を送付するための返信用封筒は不要です。

##### 【受験者が提出する書類】

① 稚内市職員採用試験申込書（本人が自筆すること。）

② 面接カード

③ 健康診断書

④ 最終教育機関の卒業証明書

⑤ 写真（縦 4.5cm × 横 3.5cm）2枚

うち1枚は「稚内市職員採用試験申込書」に貼付すること。

※最近3か月以内に撮影したもので、帽子をつけずに上半身を写したもの

⑥ 資格取得が確認できる書類の写し

（社会福祉主事任用資格の場合は、最終教育機関の成績証明書もしくは履修証明書を添付してください）

※①～③の書類については、所定の様式（別紙）を使用してください。

※ 書類に不備がある場合、受験票を交付できないことがありますので、注意してください。

## 10 その他

(1) 出願に際し提出していただいた書類は、返却いたしません。

(2) 試験当日には、必ず「受験票」を持参してください。

(3) 不明な点がありましたら下記にお問い合わせください。（ただし、試験の内容については一切お答えできません。）

##### 【問い合わせ先】

〒097-8686 稚内市中央3丁目13番15号

稚内市総務部人材育成課 人事・厚生グループ

（直通TEL 0162-23-6385・代表TEL 0162-23-6161／内線227）